

【定期検査】令和3年11月 那覇市水道水質検査結果 注1)

■採水年月日: 令和3年11月15日

■水質検査機関:(一財) 沖縄県環境科学センター

■水道法第20条第1項では、水道事業者に対して毎日検査を含む定期的な水質検査の実施を義務付けています。
 ■那覇市には沖縄県企業局が運営・管理する西原浄水場及び北谷浄水場の2系統の水が供給されており、上下水道局では市内10か所の給水栓から採取した水道水の水質検査を実施し、供給する水の安全性を確認しています。
 ■上下水道局が行った全検査結果からは異常は認められず、水道水質基準に適合した安全で衛生的な水を供給しています。

番号	検査項目	県企)西原浄水場系統 給水栓								県企)北谷浄水場系統 給水栓			水道水質基準等注2)
		前田系 末吉公園	真地系 繁多川交番	上識名系 上間中央公園	新川系 崎山公園	上間系 小禄南風公園	赤嶺系 どんぐり公園	豊見城系 具志宮城南公	大名系 ちゅらまち公	安里系 安謝東公園	泊系 壺川中公園		
基準項目・健康に関連する項目	1 一般細菌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100個/mL以下	
	2 大腸菌	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	検出されないこと	
	3 カドミウム及びその化合物											0.003mg/L以下	
	4 水銀及びその化合物											0.0005mg/L以下	
	5 セレン及びその化合物											0.01mg/L以下	
	6 鉛及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L以下	
	7 ヒ素及びその化合物											0.01mg/L以下	
	8 六価クロム化合物	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/L以下	
	9 亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04mg/L以下	
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L以下	
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.13	0.11	0.10	0.14	0.08	0.08	0.09	0.90	0.87	0.87	10mg/L以下	
	12 フッ素及びその化合物											0.8mg/L以下	
	13 ホウ素及びその化合物	0.022	0.021	0.020	0.023	0.019	0.019	0.019	0.054	0.053	0.052	1.0mg/L以下	
	14 四塩化炭素											0.002mg/L以下	
	15 1,4-ジオキサン											0.05mg/L以下	
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン											0.04mg/L以下	
	17 ジクロロメタン											0.02mg/L以下	
	18 テトラクロロエチレン											0.01mg/L以下	
	19 トリクロロエチレン											0.01mg/L以下	
	20 ベンゼン											0.01mg/L以下	
	21 塩素酸	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	0.06	<0.06	0.06	0.07	0.07	0.07	0.6mg/L以下	
	22 クロロ酢酸	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/L以下	
	23 クロロホルム	0.0042	0.0041	0.0037	0.0058	0.0050	0.0061	0.0057	0.0012	0.0017	0.0018	0.06mg/L以下	
	24 ジクロロ酢酸	0.002	0.002	0.002	0.003	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.03mg/L以下	
	25 ジブロモクロロメタン	0.012	0.012	0.011	0.015	0.013	0.014	0.014	0.0086	0.011	0.012	0.1mg/L以下	
	26 臭素酸	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01mg/L以下	
	27 総トリハロメタン	0.029	0.029	0.028	0.036	0.033	0.036	0.035	0.021	0.026	0.029	0.1mg/L以下	
	28 トリクロロ酢酸	<0.002	<0.002	<0.002	0.002	<0.002	0.002	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.03mg/L以下	
	29 ブロモジクロロメタン	0.0087	0.0087	0.0083	0.011	0.010	0.011	0.011	0.0048	0.0055	0.0061	0.03mg/L以下	
	30 ブロモホルム	0.0041	0.0042	0.0041	0.0047	0.0044	0.0046	0.0046	0.0066	0.0079	0.0088	0.09mg/L以下	
	31 ホルムアルデヒド	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.08mg/L以下	
基準項目・水道水が有すべき性状に関連する項目	32 亜鉛及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	1.0mg/L以下	
	33 アルミニウム及びその化合物	0.042	0.043	0.043	0.046	0.046	0.046	0.045	0.046	0.048	0.046	0.2mg/L以下	
	34 鉄及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.3mg/L以下	
	35 銅及びその化合物	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	<0.001	0.001	0.001	0.003	0.003	0.002	1.0mg/L以下	
	36 ナトリウム及びその化合物	16.0	15.5	15.6	16.0	14.7	14.9	15.0	27.7	27.1	26.0	200mg/L以下	
	37 マンガン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.05mg/L以下	
	38 塩化物イオン	25.7	25.7	25.1	25.8	25.2	24.1	25.5	35.5	35.1	35.8	200mg/L以下	
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	41.8	36.7	36.1	43	33.2	34.9	34.3	127	121	116	300mg/L以下	
	40 蒸発残留物	114	101	102	123	99	103	101	233	230	229	500mg/L以下	
	41 陰イオン界面活性剤											0.2mg/L以下	
	42 ジェオスミン	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.00001mg/L以下	
	43 2-メチルイソボルネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.00001mg/L以下	
	44 非イオン界面活性剤	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/L以下	
	45 フェノール類											0.005mg/L以下	
	46 有機物(全有機炭素の量)	0.7	0.8	0.8	0.8	0.7	0.9	0.8	0.7	0.7	0.8	3mg/L以下	
47 pH値	7.4	7.5	7.5	7.5	7.6	7.7	7.6	7.6	7.6	7.7	5.8以上 8.6以下		
48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと		
49 臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと		
50 色度	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	5度以下		
51 濁度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	2度以下		
52 遊離残留塩素	0.7	0.7	0.8	0.6	0.6	0.5	0.5	0.8	0.7	0.7	0.1mg/L以上		
判定結果 上記検査項目について、右欄の水道水質基準に適合													
水質管理目標設定項目	53 気温【採水時】	21.0	22.2	24.1	21.2	21.7	22.7	21.9	25.6	21.4	25.0	(°C)	
	54 水温【採水時】	23.5	24.0	24.0	23.9	25.5	25.6	25.0	23.5	23.0	25.0	(°C)	
	55 アンチモン及びその化合物											0.02mg/L以下	
	56 ウラン及びその化合物											0.002mg/L以下※	
	57 ニッケル及びその化合物											0.02mg/L以下	
	58 1,2-ジクロロエタン											0.004mg/L以下	
	59 トルエン											0.4mg/L以下	
	60 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)											0.08mg/L以下	
	61 ジクロロアセトニトリル											0.01mg/L以下※	
	62 抱水クロラール	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	0.002	0.001	0.002	<0.001	<0.001	<0.001	0.02mg/L以下※	
	63 残留塩素	0.7	0.7	0.8	0.6	0.6	0.5	0.5	0.8	0.7	0.7	1mg/L以下	
	64 遊離炭酸	2.0	1.5	2.0	1.5	1.4	1.4	1.2	5.8	5.9	5.8	20mg/L以下	
	65 1,1,1-トリクロロエタン											0.3mg/L以下	
	66 メチルセブチルエーテル											0.02mg/L以下	
	67 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	1.1	0.9	1.0	1.0	1.0	0.9	1.0	0.7	0.7	0.9	3mg/L以下	
68 臭気強度	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3以下		
69 ランゲリア指数	-1.4	-1.5	-1.5	-1.3	-1.5	-1.3	-1.4	-0.3	-0.3	-0.3	-1程度以上、極力0に近づける		
70 従属栄養細菌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2000個/mL以下※		
71 1,1-ジクロロエチレン											0.1mg/L以下		
自主検査	72 アルカリ度	31.9	31.6	27.9	31.7	26.1	30.7	26.6	99.4	94.6	94.8	(mg/L)	
	73 電気伝導率	16.9	16.3	16.2	17.2	15.5	15.6	15.6	38.3	37.0	37.3	(mS/m) 注3)	
	74 カルシウム	11.9	10.1	9.9	12.4	9.0	9.7	9.3	43.4	40.9	39.5	(mg/L)	
	75 マグネシウム	2.9	2.8	2.8	2.9	2.6	2.6	2.7	4.6	4.5	4.3	(mg/L)	

注1) 検査結果の欄中、<(数値)は(数値)未満のこと。 検査結果の空欄は、年1回の定期検査として8月に実施しています。

注2) 水道水質基準等の欄中、法定基準項目(No.1~No.52)については基準値、行政通知の管理目標設定項目(No.55~No.71)については目標値、その他の項目については()内に単位を記載しています。※は、暫定目標値。

上記に記すNo.1~No.51の基準値は水道法第4条に基づく基準であり、No.52 遊離残留塩素の基準値は水道法22条に基づく基準です。

注3) 「No.72 電気伝導率」の単位は、国際単位系(SI)の「mS/m」を用いています。「mS/m」で表された数値を10倍すると従来用いていた「μS/cm」の単位で表した数値になります。